

1 次のように改める。

2 注射用水

3 Water for Injection

4 本品は、「常水」にイオン交換、逆浸透等による適切な前処理を行った水又は「精製水」の、蒸留又は超ろ過によ
5 り製したものである。

6 本品を超ろ過法(逆浸透膜、分子量約 6000 以上の物質を除去できる限外ろ過膜、又はこれらの膜を組み合わせた製
7 造システムにより水を精製する方法)により製する場合、微生物による製造システムの汚染に特に注意し、蒸留法によ
8 り製したものと同等の水質をもつものとする。

9 本品は、製造後、速やかに用いる。ただし、高温循環させるなど、微生物の増殖が抑制されるシステムが構築され
10 ている場合、一時的にこれを保存することができる。

11 **性状** 本品は無色澄明の液で、においはない。

12 **純度試験** 有機体炭素〈2.59〉試験を行うとき、0.50mg/L以下である。

13 **導電率**〈2.51〉 次の方法により試験を行うとき、本品の導電率(25°C)は $2.1\mu\text{S}\cdot\text{cm}^{-1}$ 以下である。

14 本品の適当量をビーカーにとり、かき混ぜる。温度を $25\pm 1^\circ\text{C}$ に調節し、強にかき混ぜながら、一定時間ごとにこ
15 の液の導電率の測定を行う。5分当たりの導電率変化が $0.1\mu\text{S}\cdot\text{cm}^{-1}$ 以下となったときの導電率を本品の導電率(25°C)
16 とする。

17 **エンドトキシン**〈4.01〉 0.25 EU/mL未満。

18

19